

平成十四年十一月二十七日提出
質問第一五号

観光振興に関する質問主意書

提出者 伴野 豊

観光振興に関する質問主意書

平成一三年度の日本人海外旅行者は一六二二万人であるが、訪日外国人旅行者は四七七万人と少ない。また、観光産業のGDPに占める比率も二・二パーセントと低い。その一方で、完全失業率が五パーセント台で推移している中、観光産業は、今後、高付加価値型の産業として雇用創出及び経済効果が期待できる。

従って、次の事項について質問する。

1 外国人観光客誘致は、国際空港等のインフラ整備や来訪促進の広告等の直接的な施策のみならず、外国語教育をはじめ、アジアを中心とした様々な国々の外国人旅行者に対応した語学面での対応や案内標識の整備、魅力ある街づくりの推進等省庁連携のもと官民一体となって戦略的に行う必要があると考える。その推進のために行うべき政策についてどのように考えているのか。

2 総合保養地域整備法に基づき整備された特定施設の中には、経営状況が芳しくないもの、大手資本が撤退したものがあがるが、施行後一五年経過した現在、この法律をどう評価しているか。

3 総合保養地域整備法の評価を踏まえた、国内観光旅行振興策についてどのように考えているのか。

4 観光旅行振興において、歴史ある街並みの保存、地域の伝統文化保護等地域の特色を活かした施策や映

画産業等の活性化による国内外への映像情報発信が必要と考えるが、地方分権改革のもと、地域の特色を活かした観光振興策についてどのように考えているのか。

5 観光産業の雇用創出及び経済効果についてどう考えるか。また、観光産業育成の取組みについて明らかにされたい。

右質問する。